

グループウェア機能確認書について

(1) グループウェア機能確認書

納入しようとするグループウェアが各項目の仕様を満たすことを確認するため、別紙 2「グループウェア機能確認書」により回答すること。

回答方法は次のとおりとする。

◎：標準機能で対応可能

※標準機能で対応可能とする場合は、提案時点で実現が可能であることを条件とする。

○：代替案、運用回避で対応可能

※推奨する方法などについて、補足欄に明記すること。

△：カスタマイズで対応可能

※システムの並行稼働期間開始までの実現が可能であることを条件とする。

×：対応不可

※仕様項目について、一部対応可能な内容が含まれている場合は、補足欄に明記すること。

(2) グループウェア機能確認書等の提出

ア 提出期限 ： 令和 7 年 8 月 2 1 日（木） 16 時 00 分まで

イ 提出方法 ： 以下のフォームにて提出すること。

<https://logoform.jp/form/nAhC/1124100>

ウ 提出書類 ※全て PDF 化し、一つの zip ファイルに圧縮して提出すること。